



野村アセットマネジメントがマルハニチロ<1333>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部のマルハニチロ<1333>について、野村アセットマネジメントが7月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の所在地の変更」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントのマルハニチロ株式保有比率は、5.73%と0.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年7月15日。